

政治を身近に！

日本共産党

森下さちこ議員が一般質問(3)

生活に困ったときに相談できる窓口、安城市役所の生活支援係。森下さちこ議員は12月定例会の一般質問において、生活支援担当の職員体制について質問しました。

生きていけば、

支援が必要な時もある

市役所には、行政と市民をつなぐ窓口が数多くあります。生活に困窮した方が相談に訪れる社会福祉課生活支援係の窓口は、相談者の今後の生活にも大きく影響をするため、特にきめ細かい対応が求められる窓口のひとつです。

様々な過去を背負って訪れる相談者が、精神的にも経済的にもひとりの人間として自立した暮らし

しをすることができるよう、長期間の支援や、障害福祉課や高齢福祉課、社会福祉協議会、その他の関係機関とも連携を図りながら、多岐に渡る支援を求められるケースもたくさんあります。

どんな方が相談に訪れても、

信頼される対応が必ず必要です。



下表は、生活保護担当職員と保護世帯数等の一覧です。

森下さちこ議員は、市の生活保護・生活支援体制について質問しました。

市は職員体制について「今年度当初6人であった職員を、9月に1人増員し、現在は7人で対応して」あり、ケースワーカーとして任用する際に求められる「社会福祉主事」任用資格について、「原則、配属された年度に、取得することとしている」と答弁しました。今年度4月時点で、任用資格のない職員がケースワーカーとして、平均

職員の負担と相談者の不利益

支援内容として「国が定めた基準による『生活保護費』を支給するとともに、訪問や電話連絡などにより、生活や健康状態を把握しつつ、安定し

103世帯を担当し、その状況が半年間も継続していたことが明らかになりました。

ケースワーカー（担当者）と保護世帯数

年度	担当者	資格の有無		保護世帯	1人当たり 担当世帯
		有	無		
2020	6	4	2	619	103
2019	7	6	1	596	85
2018	7	7	0	604	86
2017	8	6	2	625	78

(各年度4月1日時点)

た生活を送ることができるよう、必要な生活指導を行っていること「就業が、可能な対象者に対しては、就職活動の援助

(裏面へ続く)

相談・援助の専門家 社会福祉士の配置を

(表面からの続き)
 など、自立に向けた支援
 を行っている」と答弁し
 ています。

福祉行政の中でも、生
 身の人間を相手とする一
 番過酷で、よりきめ細か
 な支援を求められる部署
 です。市は配属1年目の
 職員が100を超える世

市「社会福祉士の資格を活かす ことに有効ではあるが・・・」

1950年に新生活保
 護法が出来たときに、大
 学等で指定された34科目
 のうち、3科目を履修す
 れば取得できるケースワ
 ーカーの任用資格「社会福
 祉主事」の規定ができた
 した。

時代が変わり、個人が
 抱える困難も多岐に渡る
 ようになっています。少
 子高齢化、経済格差の拡
 大、孤立化等で、福祉の
 ニーズにも変化が出てき
 ています。福祉行政には

帯のフォローが出来るこ
 考えているのでしょうか。

社会福祉主事の勉強を
 しながら、無資格で担当
 世帯の支援をしなければ
 ならない状況は、職員に
 とって負担です。被保護
 世帯への十分な支援が行
 き届いていないと考える
 ことができます。

ますます複雑で専門的な
 対応が求められる時代と
 なっています。

1987年に、相談者
 の立場にたち、相談者の
 抱える困難を理解し、自
 立におけ、あるいはその
 人らしく生きることを支
 える国家資格「社会福祉
 士」が誕生しました。

森下さちこ議員は社会
 福祉士の資格を持つ職員
 を生活保護の窓口や、ケ
 ースワーカーに対し指導、
 助言を行う査察指導員と

して配置し、困難を抱え
 て相談に訪れた市民を支
 える体制を構築すること
 を提案し、市に見解を問
 いました。

市は「社会福祉士の資
 格を持つ職員を配置する
 ことは、資格を有効に活
 かすことができる」との
 考えを示しつつ、「生活
 保護担当者に必須の資格
 ではないことや、様々
 な部署を経験させること
 で、将来の昇格を見すえ
 た人材育成を図る観点」
 から、「有資格者を特定
 の部署へ固定的に配置す
 る考えがない」と答弁し
 ました。

社会福祉士は福祉関係
 だけでなく、教育や地域
 づくりにも広く活用でき
 る資格です。市は、市民

サービスを
 向上させる
 ため、資格
 者を配置す
 べきです。



暮らしにお困りのこと、いつでもご相談ください。

弁護士による無料法律相談もあります。

法律相談は予約が必要です。

予約は、森下議員または下記へ
 (前・元議員)

深谷 恵子 ☎ 77-1345
 宮川 金彦 ☎ 75-8033
 竹内由満子 ☎ 99-1048



森下さちこ議員

☎ 090-1276-4120

sachiko10jcp@gmail.com

